

3 特別会計

国民健康保険事業費(歳入) 環境市民局 国民健康保険料の推移(現年度分)

(単位:千円)

項目	平成19年度決算額			平成20年度決算額			平成21年度決算額			平成22年度当初予算			平成23年度当初予算			対前年度増減		
	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額	調定額	収入率	収入額
国保料	16,488,798	87.9	14,500,954	12,938,132	85.6	11,076,684	12,859,797	85.0	10,933,224	12,897,328	88.0	11,349,648	12,307,400	88.0	10,830,511	589,928	-	519,137

環境市民局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

《被保険者数の推移》

(単位:人)

被 保 険 者 数	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
一 般 被 保 険 者	144,438	134,488	131,992	130,224	129,224	126,679
退職被保険者等	35,697	6,245	6,361	6,637	6,718	6,970

《世帯数の推移》

(単位:世帯)

世 帯 数	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
一 般 被 保 険 者	81,624	78,251	77,468	77,383	76,192	75,265
退職被保険者等	21,854	4,130	4,320	4,396	4,651	4,849

- (1) 給付関係事務経費 19,440
 高額療養費等の給付に関する事務経費 (7,815)
- (2) 資格賦課関係事務経費 31,348
 被保険者に対する保険料決定通知・保険証の送付等の資格賦課に関する事務経費 (33,888)
- (3) 保険料収納関係事務経費 79,028
 口座振替等に係る収納業務、短期証・資格証明書の交付等の保険料収納に関する事務経費。また、徴収専門業者への委託を継続するとともに、より事業効果
 を高めるため、インセンティブ方式及び電話催告業務を導入する。 (64,731)
- (4) 電算入力委託事業費 10,591
 事務の適正化及び合理化を図るため、診療報酬データのパンチ入力及び磁気テープの作成等について委託する。 (23,834)
- (5) 国民健康保険システム整備事業費 43,814
 住民基本台帳法の一部改正及び国民健康保険料特別減免に対応するため、国民健康保険システムの改修を行う。 (18,496)
 債務負担行為 (23年度提出分) 6,877
- (6) 近畿都市国民健康保険者協議会等負担金 47
 近畿都市国民健康保険者協議会会費 (47)
 事業の運営改善を図るため、参加都市の事務研究を行い保険事業の健全な運営と発展に資する同協議会に対し会費を支出する。
 その他兵庫県国民健康保険団体連合会阪神支部負担金

【款：総務費 項：総務管理費 目：連合会負担金】

- (7) 兵庫県国民健康保険団体連合会負担金 3,945
 診療報酬の審査支払業務、その他国民健康保険事業に関する調査研究等、保険者の共同目的を達成するために必要な業務を行う同会に対して負担金を支出する。 (19,991)

【款：総務費 項：総務管理費 目：収納率向上特別対策費】

- (8) 収納率向上特別対策事業費 3,148
 事業の健全な運営を確保するため、口座振替の勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、収納率の向上を図る。 (3,302)

《収納率の推移（現年度）》

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
収 納 率	87.94%	85.61%	85.02%	88.00%	86.75%	88.00%

- (9) 資格賦課関係事務事業費 1,283
 保険未加入者の調査及び事業所等への協力依頼、所得未申告世帯への簡易申告書送付等を行うことにより、事業の円滑な運営を確保する。 (1,136)

【款：総務費 項：徴收費 目：滞納処分費】

- (10) 滞納処分経費 7,053
 保険料未納者に対して督促・催告を行うことにより、未納保険料の納付を促し、収納率向上及び負担の公平を図る。 (6,683)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：一般被保険者療養給付費】

- (11) 一般被保険者療養給付費 30,512,628
 拡充 一般被保険者の疾病、負傷に関して療養の給付を行うとともに、一時的に生活困窮状態となり、医療機関等に一部負担金を支払うことが困難となった場合に適用される一部負担金減免及び徴収猶予制度について、生活保護基準以下の収入世帯を加えるなど、対象世帯の拡充を図る。 (29,705,861)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：退職被保険者等療養給付費】

- (12) 退職被保険者等療養給付費 1,805,677
 退職被保険者等の疾病、負傷に関して療養の給付を行う。 (2,070,839)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：一般被保険者療養費】

- (13) 一般被保険者療養費 729,359
 一般被保険者が保険証を所持していない場合で、緊急かつやむを得ない理由があると認められるもの等について、申請に基づき償還払で療養費を支給する。 (839,431)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：退職被保険者等療養費】

- (14) 退職被保険者等療養費 30,212
 退職被保険者等が保険証を所持していない場合で、緊急かつやむを得ない理由があると認められるもの等について、申請に基づき償還払で療養費を支給する。 (8,893)

【款：保険給付費 項：療養諸費 目：審査支払手数料】		
(15)	<u>審査支払手数料等</u>	99,423
	診療報酬の審査支払に関する事務を国保連合会に委託することにより、審査の適正と支払の迅速化を図る。	(100,682)
【款：保険給付費 項：高額療養費 目：一般被保険者高額療養費】		
(16)	<u>一般被保険者高額療養費</u>	3,965,305
	一般被保険者の療養に要した費用が著しく高額であるときに、一部負担金として支払った額の一部を支給することにより被保険者の負担を緩和する。	(3,172,793)
【款：保険給付費 項：高額療養費 目：退職被保険者等高額療養費】		
(17)	<u>退職被保険者等高額療養費</u>	140,866
	退職被保険者等の療養に要した費用が著しく高額であるときに、一部負担金として支払った額の一部を支給することにより被保険者の負担を緩和する。	(296,228)
【款：保険給付費 項：高額療養費 目：一般被保険者高額介護合算療養費】		
(18)	<u>一般被保険者高額介護合算療養費</u>	1,435
	一般被保険者の医療保険と介護保険の自己負担限度額を合算して、一定の限度額を超える額を支給することにより被保険者の負担を緩和する。	(161,972)
【款：保険給付費 項：高額療養費 目：退職被保険者等高額介護合算療養費】		
(19)	<u>退職被保険者等高額介護合算療養費</u>	4
	退職被保険者等の医療保険と介護保険の自己負担限度額を合算して、一定の限度額を超える額を支給することにより被保険者の負担を緩和する。	(7,236)
【款：保険給付費 項：移送費 目：一般被保険者移送費】		
(20)	<u>一般被保険者移送費</u>	100
	一般被保険者が、疾病、負傷等により移動が困難になり、医師の指示により移送された場合の経費を支出する。	(100)
【款：保険給付費 項：移送費 目：退職被保険者等移送費】		
(21)	<u>退職被保険者等移送費</u>	100
	退職被保険者等が、疾病、負傷等により移動が困難になり、医師の指示により移送された場合の経費を支出する。	(100)
【款：保険給付費 項：給付諸費 目：出産育児一時金】		
(22)	<u>出産育児一時金</u>	255,780
	被保険者が出産したとき、申請に基づき出産育児一時金として 42 万円（産科医療補償制度の対象とならない場合は 39 万円）を支給する。	(281,400)
【款：保険給付費 項：給付諸費 目：葬祭費】		
(23)	<u>葬祭費</u>	25,050
	被保険者が死亡したとき、葬祭を行う者に対し、申請に基づき葬祭費として 3 万円を支給する。	(19,440)

【款：保険給付費 項：給付諸費 目：結核・精神医療付加金】		
(24)	<u>結核・精神医療付加金</u>	26,093
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 37 条の 2、障害者自立支援法第 58 条の公費承認医療費について、費用額の 5%を支給する。	(25,330)
【款：後期高齢者支援金等 項：後期高齢者支援金等 目：後期高齢者支援金等】		
(25)	<u>後期高齢者支援金等</u>	6,087,538
	後期高齢者医療制度に係る経費を賄うため、各医療保険者の被保険者数に応じた支援金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。	(5,630,853)
【款：前期高齢者納付金等 項：前期高齢者納付金等 目：前期高齢者納付金等】		
(26)	<u>前期高齢者納付金等</u>	17,674
	65 歳以上 75 歳未満の被保険者に係る給付費について、保険者間の前期高齢者の負担の不均衡を調整する制度で、納付金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。	(13,051)
【款：老人保健拠出金 項：老人保健拠出金 目：老人保健拠出金】		
(27)	<u>老人保健拠出金</u>	4,722
	老人医療に係る経費を賄うため、老人加入者調整率に応じた拠出金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。	(75,794)
【款：介護納付金 項：介護納付金 目：介護納付金】		
(28)	<u>介護納付金</u>	2,530,366
	介護保険第 2 号被保険者のうち、国民健康保険加入者分の納付金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。	(2,315,902)
【款：共同事業拠出金 項：共同事業拠出金 目：共同事業拠出金】		
(29)	<u>高額医療費共同事業拠出金</u>	1,310,576
	高額医療の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和するため、80 万円を超える医療費について、拠出金を国保連合会に支出する。	(1,294,424)
【款：共同事業拠出金 項：共同事業拠出金 目：共同安定化事業拠出金】		
(30)	<u>保険財政共同安定化事業拠出金</u>	5,176,906
	県内の市町国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30 万円を超えて 80 万円以下の医療費について、拠出金を国保連合会に支出する。	(5,241,829)

【款：保健事業費 項：特定健康診査等事業費 目：特定健康診査等事業費】

(31) ヘルスアップ尼崎戦略事業費

631,374
(610,485)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成 20 年度から内臓脂肪型肥満に着目した特定健診・特定保健指導を行うとともに、若い世代からの健診受診行動の定着化や中長期的な医療費適正化対策として、生活習慣病予防健診を実施する。また、緊急雇用創出事業や安心こども基金事業を活用し、受診率向上や、より若年からの正しい生活習慣の定着等を目指す。



地域での健診結果保健指導

特定健診・特定保健指導(法定)
ハイリスク健診・保健指導
生活習慣病予防健診・保健指導
特定健診等受診率

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
目標			40%	50%	60%	60%	65%
実績	19%	24%	42.3%	35.6%			
健診受診者数	18,194	23,477	38,274	33,201			
保健指導者数	3,771	11,931	31,339	29,662			

22年度実績は21年度と同程度の見込み

新規人工透析導入者の年度別人数

	18年度	19年度	20年度	21年度
合計	85人	80人	72人	67人

尼崎市国民健康保険各月請求レセプト及び、特定疾病療養受療証交付申請書より



11、14歳を対象とした生活習慣病予防健診

拡充 ヘルストrend事業

医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に生かすため、医療費の通年分析を実施するとともに、医療費適正化効果の高い後発医薬品に転換可能な薬剤を服用中の人に後発医薬品促進通知を送付する。

拡充 ヘルスアプローチ事業

ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善が継続しやすいよう市民の健康実態や健診意義を周知し、受診率向上を目指すとともに、横断的な組織連携のもと、「生活習慣病予防ガイドライン」を策定し、各ライフサイクルで、生活習慣病予防に着目した効率的、効果的な事業の再構築に生かす。

【款：保健事業費 項：保健事業費 目：保健事業費】

(32) 保健予防活動費

307

被保険者に対する啓発、協力体制の確立により、被保険者の健康意識を高め、事業の健全な運営に資する。

(341)

(33) 医療費通知経費

18,121

被保険者に医療費の金額等を通知することにより被保険者の医療費に対する意識を高め、事業の健全な運営に資する。

(18,189)

実施回数 6回

- (34) はり・きゅう、あんま・マッサージ施術費 26,311
 被保険者のはり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の一部助成を行う。 (27,159)
 利用回数 1人年間12回
 単価 1回当たり 大人1,000円、小人500円

《助成件数》 (単位:件)

	19 決算	20 決算	21 決算	22 当初	22 決見	23 当初
大 人	70,807	32,362	26,021	27,131	26,163	26,300
小 人	183	120	85	55	42	21

【款：諸支出金 項：諸費 目：分担金及び負担金】

- (35) 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金 576
 事業の円滑な運営を図るため、尼崎市鍼灸マッサージ師会等に補助金を支出する。 (576)

【款：諸支出金 項：諸費 目：一般被保険者償還金及び還付加算金】

- (36) 一般被保険者保険料過誤納金還付金 33,622
 一般被保険者の過誤納となった保険料の還付を行う。 (33,622)

【款：諸支出金 項：諸費 目：退職被保険者等償還金及び還付加算金】

- (37) 退職被保険者等保険料過誤納金還付金 2,824
 退職被保険者等の過誤納となった保険料の還付を行う。 (2,824)

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

- (38) 予備費 1,000
 予備費 (1,000)